【はぐくみ講座手続きの流れ】

①講座の要請

公立幼稚園及び認定こども園・保育所の研究会等は各市町村所管課で様式１を作成し、センターへ		就学前教育センター受領 前期5月20日(金)〆切 後期7月22日(金)〆切
国立幼稚園	様式１を作成し、直接センターへ	
私立幼稚園	様式１を作成し、直接センターへ	

②講座日の決定

センター	前期５月27日(金) 後期８月５日(金) 電子メール連絡	公立幼稚園研究会等の市町村所管課 認定こども園・保育所研究会等の市町村所管課	
		国立幼稚園	
		私立幼稚園	

③講座の依頼

公立幼稚園及び認定こども園・保育所の研究会等は各市町村所管課で様式２を作成し、センターへ		就学前教育センター受領 はぐくみ講座の ２週間前までに
国立幼稚園	様式２を作成し、直接センターへ	
私立幼稚園	様式２を作成し、直接センターへ	

④講座終了後

公立幼稚園及び認定こども園・保育所研究会等の各市町村所管課	講座企画者は アンケート（様式４）を 講座参加者は アンケート（様式３）を 作成しセンターへ	就学前教育センター受領 はぐくみ講座後１週間以内
国立幼稚園		
私立幼稚園		